

## ● 敬老会対象者と敬老祝金の贈呈年齢が変更になります

◇補助金交付の見直しにより、平成20年度から敬老会対象者と敬老祝金の贈呈年齢が次のとおり変更になります。

### <敬老会対象者>

◇対象年齢が75歳以上から77歳以上になります。

平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
75歳以上	76歳以上	77歳以上

◇平成20年度は経過措置として、76歳以上の方が対象となります。

### <敬老祝金>

◇75歳の方への贈呈は廃止されます。

◇77歳(喜寿)、88歳(米寿)、100歳、最高年齢者の方への贈呈は、これまでどおりです。

年齢	平成19年度	平成20年度
75歳	5,000円	廃止
77歳(喜寿)	5,000円	5,000円
88歳(米寿)	10,000円	10,000円
100歳	50,000円	50,000円
最高年齢者	10,000円	10,000円

☎ いきいき長寿課長寿福祉係

☎ 44-3121

## ● 川村驥山物語が夏休み推薦図書になりました

◇明治から昭和にかけて、日本の書道界をリードした袋井市出身の川村驥山の川村驥山物語「天馬のように走れ」が、青少年読書感想文全国コンクールの中学校の部の課題図書に選ばれました。



◇中学生から一般向きです。

価格 1,575円(税込み)

販売場所 袋井商工会議所、市役所1階売店で購入できます。

☎ 袋井商工会議所 ☎ 42-6151

袋井市新屋1-2-1

## 赤十字の活動に、今後ご協力お願いいたします ～5月は、赤十字社員増強運動月間です～

◇日本赤十字社は、紛争犠牲者や災害、病気に苦しむ人々の救援、災害時の救護をはじめ、生命と健康を守るための活動を行っています。

◇赤十字の人道的な活動は、個人や法人の皆さんの社資(社費・寄付金)によって支えられています。

▽災害救護活動…災害に備え、県内に救護班を編成し、迅速な活動が行えるよう体制の整備と訓練に努めています。

▽国際救援活動…各国赤十字・赤新月社とともに、国境や民俗、宗教、人種を越えて、紛争や病気で苦しむ方々の救助活動を行っています。

▽血液事業…多くの人を救うため、県内では、3つの血液センターが24時間態勢で医療機関の要請に対応しています。

◇そのほか、医療事業、救護看護師養成、赤十字ボランティア、青少年赤十字などの事業も展開しています。

◇市では、日本赤十字社からの交付金は災害救護活動のための物資購入や血液事業のために使っています。

9,547千円

血液事業推進のために

92,615千円

国際活動・本社の全国事業のために

16,189千円

社員増強のために

26,204千円

赤十字思想普及のために

43,553千円

組織運営のために

42,421千円

施設管理のために

117,328千円

災害救護活動のために

51,946千円

救急法・家庭看護法などの講習のために

11,121千円

赤十字奉仕団のために

17,608千円

青少年赤十字のために

11,014千円

高齢者福祉のために

97,612千円

市町の赤十字活動のために

55,628千円

医療事業や救護看護師養成のために

日本赤十字社静岡県支部  
平成18年度 決算

内訳 一般社資収入/623,147千円  
その他収入/19,316千円

642,463千円

◇収入支出差引額49,677千円は、次年度に繰り越しました。

◇決算報告にあっては、平成18年度のものが平成19年度末に各地区(市)に報告されています。

☎ 日本赤十字社静岡県支部 ☎ 054-252-8131 県支部袋井市地区(しあわせ推進課社会福祉係) ☎ 44-3119

## 補助金・奨励金の申請を受け付けています

◇市では、地球温暖化の防止、ごみの削減、エネルギーの有効活用や資源の再利用の促進を図るため、生ごみ処理機や生ごみたい肥化容器を設置した方に補助金または、新エネルギー機器を導入した方に奨励金を交付しています。

### <生ごみ処理機・たい肥化容器>

**対象** 市内在住で次の①～③すべてに当てはまる方

- ①たい肥化された生ごみを自分で処理でき、においなどで周囲に迷惑を掛けず維持管理できる方
- ②平成20年4月1日以降に購入した方
- ③生ごみ処理機については、過去5年以内に同じ補助金の交付を受けていない方

**対象機器**

- ▽生ごみ処理機…1世帯1台
- ▽生ごみたい肥化容器…1世帯2個まで

**補助限度額**

- ▽生ごみ処理機…購入費用の2分の1以内で20,000円を限度
- ▽生ごみたい肥化容器…1個につき購入費用の2分の1以内で3,000円を限度

**持ち物** 領収書の写し、認め印、振込口座が分かるもの

### <新エネルギー機器>

**対象** 市内在住の市税を完納している方で、次の①～⑧のいずれかの機器を導入した方

**対象機器** ①太陽光発電システム（電力会社と契約した方）

- ②太陽熱利用システム
- ③太陽熱温水器
- ④風力発電機
- ⑤非営利目的で購入した新車のクリーンエネルギー自動車（ハイブリッド、電気、天然ガス、メタノール）
- ⑥ヒートポンプ型給湯器（エコキュート）
- ⑦潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）
- ⑧ガスエンジン給湯器（エコウィル）

※クリーンエネルギー自動車以外の機器は、自宅に設置する場合があります。

**奨励金限度額** ▽太陽光を利用した機器（①～③）…購入額の2分の1以内で30,000円を限度 ▽その他の機器（④～⑧）…購入額の2分の1以内で20,000円を限度

**持ち物** 申請書に記載の添付書類、認め印、振込口座が分かるもの



**申請方法** 市役所2階環境政策課にある申請書に必要事項を記入して、必要書類を添えて提出してください。申請書は、市ホームページ（<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>）からもダウンロードできます。

- ☎☎<生ごみ処理機・たい肥化容器について> 環境政策課環境衛生係 ☎44-3115
- <新エネルギー機器について> 環境政策課環境企画係 ☎44-3135

## ● 児童手当についてお知らせします

### <現在、児童手当を受給していない方>

◇児童手当は、平成20年5月請求分から平成19年中の所得金額で受給資格を判定します。

◇所得制限を超えていることから、受給していない方であっても、所得の年度変更に伴い、受給できる場合がありますので、申請の手続きをしてください。

◇今までに申請をしたことのない方についても、受給資格の審査の結果、受給できる場合がありますので、申請の手続きをしてください。

**持ち物** 認め印、受給者（養育者）の保険証、受給者（養育者）名義の通帳（ゆうちょ銀行以外）

※平成20年1月2日以降に転入した方は、お問い合わせください。

**受付期間** 随時（支給対象となる月は、請求日の翌月分からです。）

### <現在、児童手当を受給している方>

◇現在、児童手当を受給している方は、6月に現況届を提出してください。

- ☎☎すこやか子ども課子育て支援係 ☎44-3184
- 市民サービス課市民福祉係 ☎23-9213

## ● 防衛省採用試験

### <技術海上幹部>

**試験日** 7月1日(火)

**対象** 38歳未満で大学を卒業した方

### <技術海曹>

**試験日** 6月30日(月)

**対象** 20歳以上で、国家免許(\*)を持っている方または、工科系大学・短大・高専を卒業（見込み）の方

(\*)詳しくは、お問い合わせください。

**受付期間** 5月7日(水)～23日(金)

◇詳しくはホームページ（<http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/>）をご覧ください。

- ☎☎自衛隊袋井地域事務所 ☎43-3717